

# 第1回奥尻町議会定例会

令和3年3月9日開会された「第1回奥尻町議会定例会」で次の事項について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

## 専決処分

●令和2年度奥尻町一般会計補正予算(第9号)

新型コロナウイルススワク  
チン接種費用及び飲食店経営維持特別給付金及び洋上  
風力発電促進事業費に伴い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4144万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を48億6775万5千円としました。

●令和2年度奥尻町一般会計補正予算(第10号)

灯油備蓄タンク応急復旧等にに伴い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ123万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を48億6899万3千円としました。

●令和2年度奥尻町一般会計補正予算(第11号)

奥尻町地元応援商品券事業及び除雪対策費に伴い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1799万5千円を追

加し、歳入歳出予算総額を48億6998万8千円としました。

## 補正予算 (一般会計)

●令和2年度奥尻町一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億2804万6千円を減額し、歳入歳出予算総額を46億5894万2千円としました。

補正内容及び補正額は次のとおりです。

### 〔歳入〕

分担金及び負担金

△2万8千円

使用料及び手数料

86万1千円

国庫支出金

1367万9千円

道支出金

△610万9千円

財産収入

22万5千円

寄付金

△700万円

繰入金

△9077万円

諸収入

△840万4千円

町債

△1億3050万円

〔歳出〕

議会費

△196万1千円

総務費

△8602万6千円

民生費

△45万9千円

衛生費

△2167万6千円

労働費

△1万7千円

農林水産業費

△3655万1千円

土工費

△2222万2千円

土木費

△2992万6千円

消防費

△394万9千円

教育費

△2738万7千円

諸支出金

212万8千円

## 補正予算 (特別会計)

●令和2年度奥尻町バス交通事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ16万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を4837万5千円としました。

●令和2年度奥尻町自動車整備工場事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ118万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を8237万9千円としました。

●令和2年度奥尻町あわび種育苗センター事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ248万6千円を減額し、歳入歳出予算総額



●奥尻町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について

関係政令の整備に関する政令により道路構造令が改正され、「自動運行補助施設」及び「歩行者利便増進道路」の参酌すべき基準が追加されたことから、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サ

ビスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に

係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町特定教育・保育設備及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法の一部改正により、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町介護予防・地域支援合い事業条例等を廃止する条例について

介護予防・地域支援合い

事業及び奥尻町生業資金貸付に関する事業は、別制度に移行しているため、本条例を廃止しました。

その他

●辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に

ついて  
令和元年6月6日に策定した奥尻辺地に関する公共的施設の総合整備計画の事業変更に伴い、当該計画を変更するため議決をいたしました。

人事

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の方が議会の同意を得て、推薦されました。

氏名 押見敏文氏  
任期 令和3年7月1日  
～令和6年6月30日

議会運営委員会

【3月7日】

3月9日に開会する第1回定例会の議事運営について審議し、会期については3月9日～11日までの3日間とし、会期中日に予算審査特別委員会を行うことに決定しました。

【3月23日】

3月23日に開会する第1回臨時会の議事運営について審議し、会期を1日とすることに決定しました。